

在学生のみなさんへ

軽い気持ちでやったことが大きな**代償**に・・・
～**剽窃行為**は残念すぎて、痛い(>_<)行為です～



2021年4月14日 ()
立命館大学 教学部・学生部

1. はじめに

成績を評価するものの一つに、「レポート」がありますが、定期試験等と同様に学習の到達度合いを測るものです。

レポートを作成する際の決まり事や注意点については、授業の先生からの説明のほか、manaba+R内にある各学部/研究科生のページ (<http://www.ritsumeai.ac.jp/ct/>) に記載がされていますので、ご確認ください。

レポート作成に困ったときは、先生や友人からのアドバイスを得ながら作成をしてください。

決して、インターネットの情報をコピーをしたり、友人等からレポートデータをもらって、そのまま書き写すといった行為はしないでください。これらの行為は「剽窃（ひょうせつ）」と言い、学生懲戒の対象となる可能性があります。

みなさんには、**これからも学ぶ主体としての自覚を持った行動・姿勢を維持して欲しい**と思いますので、この読み物をご一読いただければ幸いです。



2. 剽窃・ほう助とは？

少し表現を変えれば先生にはバレないだろう...



A君

B先輩！
たしか〇〇という授業を受けてましたよね。レポート見せてくださいよ！

もちろんです！
参考として扱います！

A君、分かったわ。
でも、そのまま書き写さないでね！
参考として扱ってね。

たぶん、A君は約束を守ってくれるよね...

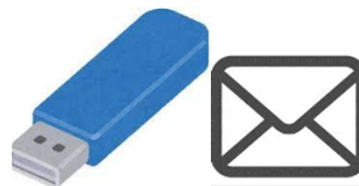


B先輩

とA君は言いつつ、丸写し or 大部分書き写し or 部分的に書き写して、提出した。



提出



受け渡しは紙、web上、Eメール、USBなど

A君とB先輩の行為は、それぞれ「剽窃」、「(剽窃の) ほう助」のどちらに当てはまりますか？

ひょうせつ

2. 剽窃・ほう助とは？



ひょうせつ
剽窃

友人等が作成したレポート・小論文の盗用・盗作・書き写しをしたり、インターネットからコピー・ペーストしたりすること。

盗用・盗作行為は、著作権者に対する明らかな権利の侵害となる。レポートの中身について、直接聞いた（電話で聞いた）内容、PCに表示された内容を書き写すといった行為や、知らない他人に金銭を払い、レポート作成を依頼するのも該当します。



(剽窃の) ほう助

レポート・小論文の盗用・盗作・書き写しを助ける行為。

→これって、本当に助けることになるのかな？

WOW!



※ほう助について：本学における考え方

A君の行為が「剽窃」、B先輩の行為が「ほう助」になります。

WEB上の文献・写真等のスクリーンショットを撮って、レポート等に掲載することも「剽窃」に該当します。

出典：レポート作成にあたっての注意事項（立命館大学）

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/kyotuu/renraku/shiken3.pdf>

3. <ケース> レポート剽窃をするとどうなる？

以下ケースを読んで、A君やB先輩に、どんなことが起こり得るのか多面的に考えてください。また、B先輩が取るべき行動についても併せて考えてください。

〇〇学部2回生のA君は春学期に「△△△特論Ⅱ」を受講しており、講義のときに担当教員より成績評価に関わるレポートの提出の指示がされた。

サークル活動、アルバイト、その他、友人との交流等で忙しかったため、あまり講義には出ておらず、どうやってレポートを作成しようか悩んでいた。

A君は、この授業を昨年受講していた同じアルバイト先のB先輩より、「レポートに困ったら、相談に乗るよ」と言われたことを思い出し、B先輩へ連絡をした。

A君は「昨年のレポートを参考にしたいので、データをもらえませんか」とB先輩に申し出たところ、「参考で見るだけならいいよ」と返答があり、すぐにデータが送られてきた。

A君は後ろめたさはあったものの、B先輩のレポートの大部分をそのまま書き写して、一部はWEB情報を使って、レポートを提出した。

先輩に助けられたので、自分も来年、困っている後輩に、レポートデータを渡そうと考えている。

3. 剽窃をするとどうなる？

< A君に起こること >

提出されたレポートは剽窃がされていないかチェックされます！

(1) 大学より呼び出しを受ける。

先輩のレポートの書き写し、WEB情報の書き写し（著作権の侵害）により、「剽窃」が露見したことにより、その事実確認の面談がされる。

(2) 「剽窃」と認定された場合、学生**懲戒**の対象となる。

また、この科目の**成績評価**は**F（不合格）**となる。



懲戒対象となった場合、

①反省が認められるまで、再発防止の姿勢・考え方が浸透するまで、厳しい指導がされる。

②「停学」となった場合、この期間中は基本、大学に入れない。

つまり、**授業**や（時期によっては）**定期試験**が受けられない、**課外自主活動**に参加できない、**図書館**等の施設利用もできない。

**レポート剽窃の代償は、大きくて、重いものに。
何よりも、学びの機会を失うことが「一番重い」です。**

その他の成績評価物の不正行為について

●クラウドストレージ上のデータを利用

共同クラウドや他人のクラウドから、自分のものではないレポートデータ等を無断で抜き取り、それを利用して自分のレポートとして扱うことも不正行為となります。



●レポート代行サービスの利用（これも他人が作成したレポートです）

ネット上には、自分の代わりにレポートを作成してくれる有料サービスが存在します。

先生方は各学生の授業態度や理解度等を把握しており、提出されたレポートについて、その学生が作成したものかどうか分かります。

また、講義の内容から外れた記述も目立ちます。

他人が作成したレポートの書き写しは剽窃と見なされます。

その他の成績評価物の不正行為について

2021年度は、対面授業の受講機会が増えます。また、対面とWEBを組み合わせて実施する授業においても、可能な限り対面授業の回数を増やす方針となっています。

従って、2021年度はオンキャンパスで定期試験を行う学部もあります。

● 定期試験における不正行為

下記の行為をした場合、不正行為として扱います。

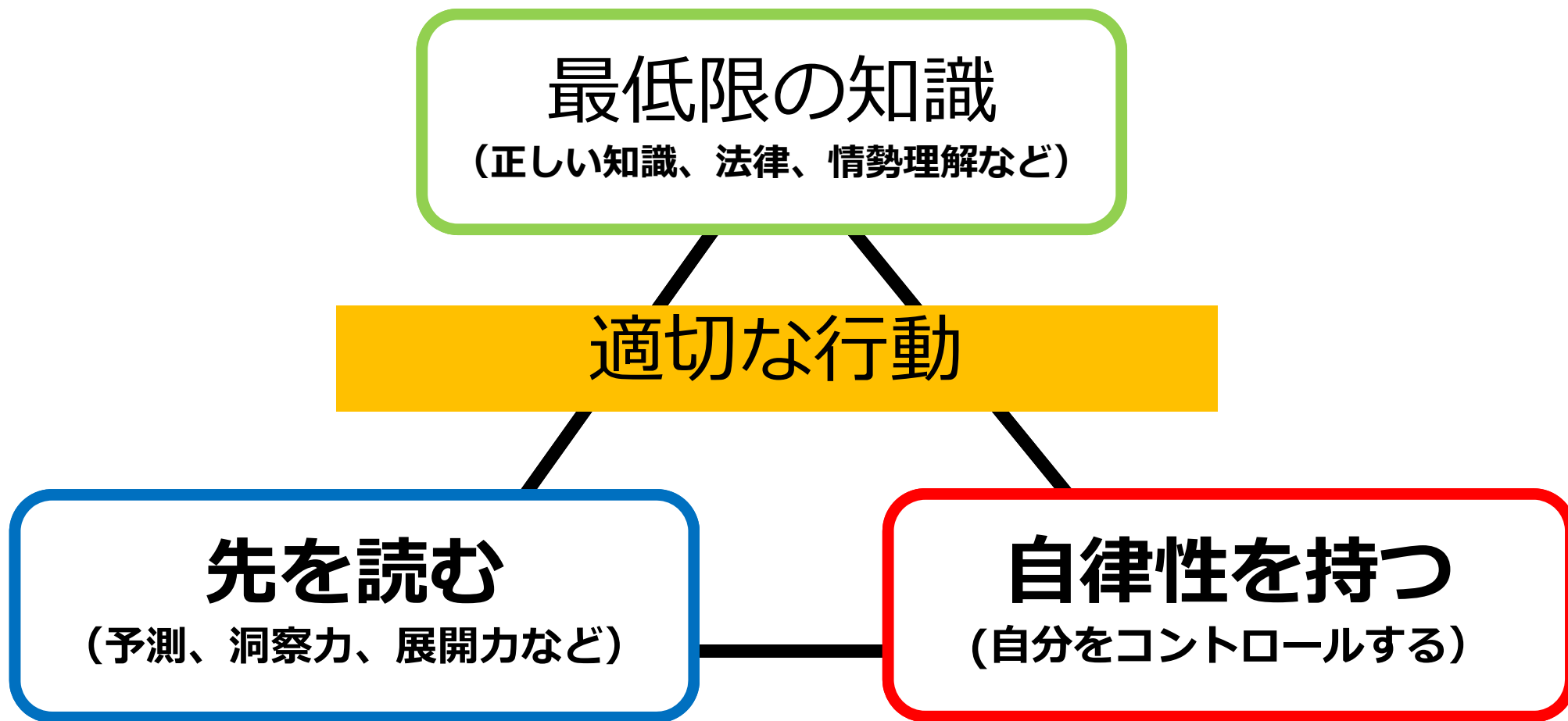
自らの学習権を放棄し、大学で学ぶ資格を失う行為であり、「定期試験規程」に基づき当該試験科目または当該学期定期試験の全受験科目を無効（「F」評価）とします（GPAに算入します）。

また、「学生懲戒規程」に基づき懲戒の対象とするなど厳しい措置を取っています。

- (1) 答案の見せ合いまたは交換
- (2) 持ち込みを許可していないものの持ち込み、または所持品、机上等への書き込み
- (3) 話し合い、覗き見
- (4) 替え玉受験
- (5) 答案作成に関して、試験監督者の指示に従わない場合
- (6) その他、公正な試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合

定期試験の不正行為は学生懲戒の対象となります。

大学生活に必要な「姿勢」と「思考」



(出典：立命館大学TIPS ON CAMPUS LIFE FOR STUDENTS 2020)
<http://www.ritsumeikai.ac.jp/infostudents/campus-diary/>

これらの「姿勢」、「思考」は、リスク回避だけではなく、
人生のあらゆる場面で役に立ちます！

知識・先読み・自律性の関係性（解説） ～レポート剽窃に関して～

なぜ、A君はB先輩のレポートを盗用して、自分のレポートを作成してしまったのか？

行為

レポート剽窃

やってはいけない行為と認識していても、なぜ剽窃するのか？

（心境・欲求など）

- ・ 授業に出ていないので、どうやって作成すればいいのかわからない。
- ・ 授業に出ているが、どう作成していいかわからない。
- ・ 楽をしたい、面倒くさい。
- ・ この授業なら、これくらいの対応でいいよね。
- ・ レポート作成より、他のことに時間を使いたい。

認識・心境

「後ろめたい」気持ちがあるので、やってはいけない行為であることは分かっている。

知識

- ・ レポート剽窃とは何か。
- ・ 剽窃行為をすると指導・懲戒(停学、戒告)の対象となること。
- ・ 停学になった場合の学生生活上の制約
- ・ 剽窃は著作権の侵害になる可能性もあること。
- ・ 正しい引用・参照ルールを知るなど

（都合の良い考えも作用）

- 「丸写ししなければバレないだろう」
- 「一回くらいなら大丈夫だろう」
- 「多少の剽窃なら見逃してくれるだろう」・・・
- といった根拠のない、楽観的な考えや、
- 「みんなもやっているだろう」といった思い込み。
- 「一度、何事も起きなかったことを経験すると、露見するまで、繰り返し同じような行動をとってしまう」という危うい習慣・思考の形成。

なぜ、B先輩はA君にレポートを渡してしまったのか？

行為

剽窃ほう助

なぜ、剽窃ほう助をしてしまうのか？

（心境・欲求など）

- ・対面で教えてあげられないので、どうやってサポートすればいいのかわからない。
- ・他のことで忙しくて、丁寧なサポートができない。
- ・後輩のサポートより、他のことに時間を使いたい。

認識・心境

「後輩がかわいそう」という気持ちがあり、参考にしてもらえるのなら、という思いで、やってはいけない行為であることに気づいていない。

- ・レポート剽窃、ほう助とは何か。
- ・剽窃行為に加担すると、その学生の学びの機会が失われてしまう。
- ・剽窃ほう助はその意図がなくても懲戒対象行為となる。
- ・正しい引用・参照ルールを知るなど

（都合の良い考えも作用）

「自分もレポートを先輩から譲り受けたことがあるし、いいだろう」
「きっと、丸写ししないで、参考にしてくれるだろう」
「剽窃があっても自分には何も起きないだろう」・・・
といった根拠のない、楽観的な考えや、
「みんなもやっているだろう」といった思い込み。
「一度、何事も起きなかったことを経験すると、露見するまで、繰り返し同じような行動をとってしまう」という危うい習慣・思考の形成。

では、レポート剽窃に至らないよう、
どうやって、自分の心をコントロールするのか？

自律性を高めるためにどうすべきか？

先読み部分〈想像力、洞察力〉

レポート
剽窃をすると
・・・

- 新しい知識や知見を得る機会を逃してしまうな。授業料も無駄になる。
- 停学になった場合、通常の学生生活が送れなくなるかも。留年するかも。
- レポートを提供してくれたB先輩に迷惑がかからないかな。
- 友人など周囲の人たちから、レポート剽窃をした人と思われるかも・・・
- 後輩にも剽窃を勧めてしまうかも。後輩も学業を軽んじてしまうかも・・・

では、先読みができて、**欲求・感情をコントロール**するためには何が必要となるのか？

自律性〈効果的と思える手立て〉

①他者の意見を聞く、自分が納得するまで他者と議論する。
→自分の考えが正しいかどうかを客観視する！

②**停学となった場合の損失等を想像する。**
→行為の代償を具体化

(授業受けられない、試験が受けられない、課外自主活動に参加できないといった学生生活上の制約がかかる = 学費を納めているのに正常な学生生活を送れない、学べない、単位が取れない → これは**人生の損失**です！)

③自身の行為、先輩や後輩への影響を踏まえ、この行為が人としてどうなのかを考える。
→道徳、倫理的側面を検証

それでも
レポート剽窃に
手を染めますか？

4. なぜ、レポート剽窃がダメなのか？

学生懲戒（停学の場合）になることにより、学生生活上の制約がかかることも、大きな損失ですが、それ以上にもったいないことがあります。

大学に入学したときの決意や学生としてすべき（学生がまず率先して取り組むべきこと）ことは何かを思い出してください。



そうです。大学は学業を修める場であり、教養や専門性を養うために学習に真摯に取り組むことが学生の本分と言えます。

この学習で得た知識、知見、姿勢は社会に出た後に役立つもので、みなさんは社会通用性を身につけるため、日々、意欲的に学習に取り組まれていると思います。

ついつい魔がさして、レポート剽窃やカンニングなどの不正行為に手を染めることは、これまで解説してきたとおり、自ら学習権を放棄する、学費を無駄にする「残念」で「痛く」、「もったいない」行為なので、これからも初心や学生の本分を胸に、適正な学生生活を送っていただければ幸いです。

5. 気づかれないと思うのは自分だけ

○手を抜いたレポートはわかる

レポートを提出する人にとって、自分だけのレポートですので、バレないだろう、と思いがちですが、教員は提出されたレポートをすべて見ます。そのため、手を抜いたレポートは、すぐにわかります。

○講義の学習をしていないレポートはわかる

講義を聞いたり、指示された学習をするのが面倒で、インターネットでキーワードを検索して、そこからの情報を中心にレポートを書かれるものがあります。そうすると、講義の内容から外れたレポートになっていることが多く、手を抜いているのが、わかります。

○いい加減な学びへの姿勢はわかる

上の二つもそうですが、特にオンラインになれば、楽をしようとすれば対面講義の時よりも楽ができるかもしれません。ただ、こんなものでいいだろう、や、どうせ一生懸命やっているかわからないからいいや、という学びの姿勢は、随所に出てきます。教員は、一生懸命やっている人から手を抜いている人までの評価をするので、相対的に、手を抜いている人はわかります。

